

傾知安林務署長殿

昭和42年7月22日  
駐牙

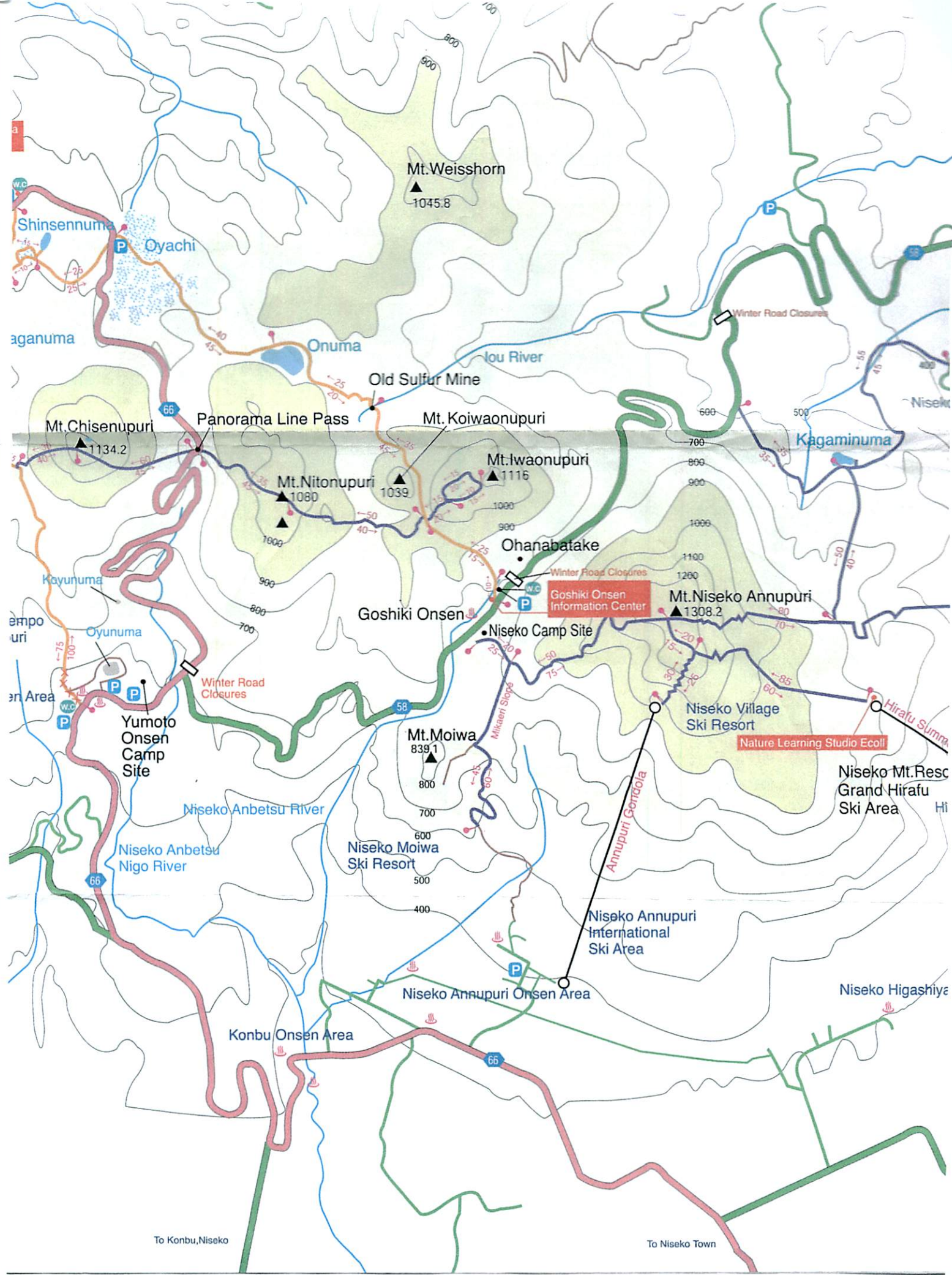
調査報告

主事若林行

この上について下記のとおり報告します。

新規 造林	貸付林願林野調査表					調査元 氏名	主事 若林行
調査 年月	42年7月22日	大組人 氏名	南越所 南越所長 小林洋三郎		調査員 氏名	人	
地 名	南越湯理	地番 680 の1	至近区 傾知支	林小班 17+	使用目的 スキーリフト用地	面積 HA 0.8680	
期 間	昭和42年8月1日 昭和45年3月3日						
地 況	キセブツリ(1,135㎡) 中腹南斜面下層植物ネセカリツツ が密生し林令も30~150で過疎林分である。						
大組人の資格 用契約履行の適否	南越所が施行体であるので信用確実である。						
使用目的と 上揚地との関係	スキーリフト(808㎡)の新設と支柱15基 山頂、山麓麓停留所各1ヶ所						
造林上の 林関係	なし						
調査意見	該地はニセニ積丹、小樽海岸国定公園に指定された公園 事業の一端の施設であり止むを得ぬものと見做す。						
備 考	昭和42年6月22日傾知支 号セセ7乙解除申請済						





To Konbu, Niseko

To Niseko Town